

令和5年1月5日

豊田市長 太田 稔彦 様

小原地域会議
会長 竹内 正美

答 申 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第202条の7第1項の規定に基づき
諮問を受けたことについて、下記のとおり答申します。

記

はじめに

私たち小原地域会議委員は、計画期間が令和5年度までの「おばらみらいプラン」を継ぐ第2期計画の検討と合わせて、豊田市山村地域の持続的発展及び都市と山村の共生に関する条例（令和3年12月28日条例第38号 以下「山村条例」）の理念の実現に向けて、小原地域で私たちが実施できる取組や方策等について話し合ってきました。

私たちはその話し合いの中で、山村条例の前文に記されている山村の様々な価値を守り継承していくためには、自然環境や四季桜、小原和紙、小原歌舞伎などすでに知られている魅力をさらに高めるとともに、新たな価値を創造していく必要性を認識しました。そして、小原地域での暮らしを続けていくために、また都市と共生していくためにも、小原を中心に据え、小原の特色を生かした、小原的暮らしを打ち出していくべきと考えています。

その一方で小原地域全体のまちづくりに対し、字（あざ）ごとの自治や年代による意識の違いもあるなど、整理すべき課題も多くあります。具体的な取組をどのようにすべきかなどについては、さらに議論を要しますが、令和5年度に策定予定の「第2期おばらみらいプラン」に盛り込み、すぐに活動できるように準備を進めていく予定です。

諮問のありました山村条例第6条に定める山村住民の役割については、地域住民が自分事として取り組むために、各項目に対して現時点で示すことができる方向性と、話し合いの中で提示された具体的な取組の案を併記し、以下のとおり答申します。

1 条例第6条第1項 「地域に愛着と誇りを持ち、山村の価値を次の世代につなぐよう努める」に対して

私たちは、小原ならではの魅力の発掘と創造に努めます。また日常的に次世代に対し、小原の良さを伝え、自分の子や孫が小原に住み続けたい、地域外からも戻りたいと思えるように努めます。

地域の活動に若い世代が気楽に参画できる雰囲気醸成し、自治区や自主活動団体などによる地域を支える活動が持続できるように努めます。

(具体的な取組案)

- ・中学生や高校生の参画による地域運動会を開催する
- ・地域のポータルサイトを構築し、全世界に向けて情報発信をしていく
- ・地域の魅力の発掘や創造を行う活動を小中学校で継続的に取り組むことができるように教育委員会に働きかける
- ・環境整備作業などに大人と一緒に子どもが参加できるように各自治区や自治会に働きかける
- ・小原の地域資源を活かした教育の場を整え、運営する（大人も子どもも対象に地域を支える人材の育成に努める）

2 条例第6条第2項 「空き家、農地、森林が地域の共有財産であることを認識し、放置しないよう努める」に対して

私たちは、地域活動に使えるような資源（田畑、山林、川、遊休施設）の洗い出しを行います。また空き家や耕作放棄地などを積極的に活用できるように、それらの所有者等に働きかけます。

人も地域の資源ととらえて、都市にはない文化（暮らし、手わざなど）を生かし、地域で人材（大人も子どもも多世代を対象）を育成し、地域で生きていける能力を高め、地域で力強く活かすように努めます。そして、その人材育成のために、地域の人達が運営にかかわる「小原里山塾（仮称）」の開設を図ります。

(具体的な取組案)

- ・著名な講師等を招いたセミナー等を開催するなど終活の勧めを展開し、空き家等になる前から個人財産を地域の資産として使えるようにする
- ・空き家空地バンクへの登録推進の他、空き家や遊休施設が地域の活動のため（子どもの学習の場として）使えるように、所有者に働きかける

- ・知識や技術を持っている地域の人を登録（地域人材バンク）し、要請に応じて地域講師として活躍してもらう
- ・北栄こども園の施設の有効活用を地域全体で考える

3 条例第6条第3項 「都市と山村の多様な関わり方を認め、山村地域へ移住する人や関わる人を受け入れるように努める」に対して

私たちは、情報通信技術を活用した情報発信を積極的にできる手段を整備し、全世界に向けて情報発信をしていくとともに、移住者（婚姻等による定住も含む）や移住希望者が、必要な情報に気楽に触れられ、情報交換できる手段の整備を図ります。

四季桜の剪定作業や地域の環境美化活動などに地域外からの参加を求めるなど、リアル・Web 両面で地域の内外の交流の場づくり・機会づくりを行い、都市生活者と顔の見える関係を築くよう努めます。

（具体的な取組案）

- ・地域のポータルサイトを構築し、全世界に向けて情報発信をしていく（再掲）
- ・体験型山村留学の受け入れを行う
- ・コワーキングスペースの整備を行い、リモートワーク等の受け入れを行う。
- ・北栄こども園の施設を活用する